

## 平成 26 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：札幌市

### 1 地域活性化総合特別区域の名称

札幌コンテンツ特区

### 2 総合特区計画の状況

#### ①総合特区計画の概要

「アジアにおけるコンテンツ産業拠点都市の創造」を目標とし、札幌・北海道を舞台とした映像が多数制作され、それらの映像を多数流通させることで、撮影をはじめとする映像制作による経済効果の増大、映像輸出の増加、映像視聴者による観光誘客や物販などを促進し、他産業への波及も含めた地域の活性化を図る。

#### ②総合特区計画の目指す目標

「世界が最も映像を撮りたい都市」を創り、札幌・北海道を舞台とした映像が多数撮影され、かつ札幌・北海道産の映像を多数流通させることで、ロケ地としての札幌を宣伝し、次のロケを誘引するとともに、映像を観た人が世界各地から訪れ観光をはじめとした多様な産業に波及する循環を創出し、地域全体が活性化することを目標とする。

#### ③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 6 月 28 日認定

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

#### ①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施にともなう経済効果

数値目標（1）：（平成 22 年度）10.6 億円⇒（平成 27 年度）25.02 億円

【平成 26 年度目標 18.87 億円、平成 26 年度実績 22.40 億円、進捗度 119%】

評価指標（2）：札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額

数値目標（2）：（平成 22 年度）0.2 億円⇒（平成 27 年度）2.3 億円

【平成 26 年度目標 1.7 億円、平成 26 年度実績 2.8 億円、進捗度 165%】

評価指標（3）：映像コンテンツ視聴者が観光に訪れることによる観光産業等への波及効果

数値目標（3）：札幌市への外国人宿泊者実人数

（平成 21 年度）50 万人⇒（平成 27 年度）115 万人

【平成 26 年度目標 100 万人、平成 26 年度実績 142 万人、進捗度 142%】

## ②寄与度の考え方

該当なし

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

フィルムコミッション※<sub>1</sub>（以下「FC」という。）機能を強化するため、本市のFCを担う札幌映像機構にプロパー職員を1名採用し、より多くのロケ誘致につなげるべく体制強化を図る。FCとして映像制作者への支援実績を着実に積み重ねていくことで、札幌は撮影しやすい街であることを映像制作者にアピールしていく。また、受け身の姿勢ではなく、能動的なロケ誘致を進めるため、札幌市映像制作助成金をロケ誘致のための営業ツールとして活用していくとともに、多くのロケ撮影は、札幌だけで撮影が完結しない現状を踏まえ、道内FCとの連携を強めていき、ロケ情報の共有化や助成金等の活用等を図ることで、ロケ誘致案件を増やしていく。

また、撮影環境の整備を図る一環として、札幌特区映像撮影コーディネーター※<sub>2</sub>を輩出したところであり、撮影における安全の確保及び法令遵守の意識醸成を図っていき、撮影に理解のある街、撮影しやすい街としていくために、本市と映像制作に携わる民間事業者との協力・連携を強化していく。

映像コンテンツの海外輸出額の拡大については、平成27年度は、10月の東京TIFFCOM、12月のシンガポールAsia TV Forum & Market、翌年3月の香港フィルムマートの3か所の映像商談会へ出展する。シンガポール及び香港の映像商談会への出展については、札幌・北海道のみならず、広く北海道外の地域の映像関係者等に呼びかけを行い、オールジャパン体制を構築・共同出展し、魅力あるブースを演出することで、より多くの商談機会の創出につなげていく。映像商談会の商談の場において、国際共同制作の企画が立ち上がることもあるので、札幌市映像制作助成金を活用しつつ、ロケ誘致にも上手く連動させていくことに努める。

上述の取組を実施することで、国内外に札幌・北海道の映像コンテンツの露出機会を増やし、地域全体の活性化を目指す。

※1 フィルムコミッション（英語：Film Commission）とは、映画やテレビドラマ、CMなどのロケ撮影場所の誘致やロケ撮影がスムーズに行われるように支援する非営利組織のこと。

※2 札幌特区映像撮影コーディネーター認定制度（旧名称「リエゾンオフィサー資格制度」）とは、撮影時における安全の確保や法令の遵守、関係機関との調整等に関する一定の知識・技能・経験を有する者を、札幌市長が公的に認定する制度。役割としては、札幌市が所有又は管理する施設等及び財産等の管理者と映像制作責任者間の連絡調整、撮影現場での安全確保、法令遵守の確認等を行う。

## ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

札幌特区映像撮影コーディネーターについては、平成27年9月頃に認定講習会を実施する予定。平成26年12月と3月の2回に渡り実施した認定講習会でのアンケート結果などを踏まえ、認定講習会のカリキュラムの充実を検討するとともに、コーディネーター同士の交流が図られる機会創出の方法を検討する。

ファンド創設については、国内他都市の先行事例を調査・研究した結果、十分な成功を収めた事例が見つからないことに加え、出資者の確保、投資案件の発掘、ファンド運営のための人

材確保など、ファンド創設のための諸課題が多く、特区期間内でのファンド創設を達成することは非常に困難な状況となっている。現在の状況としては、映像制作の多様な資金調達手段として、「札幌市映像制作助成金」、「海外プロモーション映像活用事業助成金」による助成を行うほかクラウドファンディング等との連携ができないか調査・研究を進めているところ。

地域活性化総合特別区域通訳案内士については、平成27年8月頃に募集を予定。26年度に引き続き、登録者が2名に留まっているタイ語、登録者がいないマレー語、ヒンディー語の登録者拡充の可能性を探る。

国内外の映像商談会への出展事業については、それぞれの商談会の日程等を考慮し、計画的な出展を行う。

#### 4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙2）

特定地域活性化事業①：地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

平成26年10月～翌年1月にかけて研修及び口述試験を実施。新たに40名の札幌特区通訳案内士登録者を輩出（登録者内訳：英語27名、中国語6名、韓国語6名、タイ語1名）した。

活動事例としては、平成26年10月に開催した第9回札幌国際短編映画祭と連携し、来札した海外の映像制作者に市内のロケ地となり得る市内観光地を案内・紹介するスキルアップ研修を実施したほか、平成27年2月の札幌雪祭り期間中に、市内観光地等での外国人観光客への案内業務等を行った事例がある。

資格登録者の活用促進については、名簿登録者の情報（希望者のみ）を札幌市ホームページ等で公表したり、札幌市内のホテル事業者等で構成される連絡協議会の場において、本制度の説明や活用について協力を依頼するなど、活躍の場の創出に努めている。引き続き、札幌市内の観光関連事業者等に本資格制度の周知を図ることとし、活躍の場の創出に努めていく。

#### 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：コンテンツ産業強化対策支援事業

平成25年度の予算繰り越しにより、平成26年6月16日～20日にかけて「RE：J Sapporo（リジェイサッポロ）」を開催。期間中に行った各イベントは下記のとおりである。

##### (1) フォーラム 6月16日（月） 参加者数約170名

札幌コンテンツ特区が進める事業や参考事例を紹介するフォーラムを開催。札幌コンテンツ特区の取組やその参考事例となる情報の共有化が図られた。

招聘した海外メディアからは、「経済産業省をはじめ、国がコンテンツ産業の発展を後押ししている現状が理解できた」との感想が寄せられるとともに、「それらの支援策を受けるためには具体的にどのような条件や対応が必要になるのか」といった質問が寄せられており、今後の連携の可能性が高まったものとする。

##### (2) 交流会 6月16日（月） 参加者約170名

参加した国内地域の日本酒、ワイン、野菜、パン等、それぞれの地域が持つ魅力ある地域産品を集めて海外メディア等に提供する交流会を開催。下記(4)のイベントにつなげることを目的として開催したものである。

海外からの参加者の評価も高く、各地域の魅力ある地域産品を参加者にアピールできたと考える。

### (3) メディアプレゼンテーション 6月17日(火)

このイベントは、自治体等が海外メディアに対して円滑なプレゼンテーションを行うことを目的に開催。下記(4)のイベントに先立ち、招聘した海外メディア（フィリピン・インドネシア・台湾・タイ・ベトナム・シンガポール）から各々の国際共同制作のニーズや連携の方法等について参加した自治体等に向けて事前説明を行った。プレゼンテーションを行う上で、相手のニーズを捉えることは重要なことであり、効果的なプレゼンテーション方法等を検討するための用意ができたと考える。

### (4) ピッチング 6月17日(火)～18日(水)

日本の地方では初めての試みで、招聘した海外メディアに対し、札幌市を含む日本の各地方自治体等（札幌・新潟・名古屋・京都・広島・北九州・福岡・佐賀・熊本・沖縄）が自地域と国際共同制作を行うための企画や素材をプレゼンテーションする企画商談会を開催。

この取組の具体的な成果として、インドネシアのメディア（札幌・北海道及び熊本県）とタイのメディア（北海道及び佐賀県）の2つの海外メディアがロケ撮影に訪れていることから、参加した各自治体等と招聘した海外メディアとのネットワーク構築・強化が図られた。

### (5) 映像商談会 6月17日(火)～18日(水)

日本初となる試みで地域映像コンテンツに限定した映像商談会を開催。出展者として国内13地域（北海道・愛知県・新潟県・富山県・石川県・京都府・広島県・高知県・北九州市・福岡県・佐賀県・熊本県・沖縄県）から28のコンテンツホルダー<sup>※3</sup>が参加した。

バイヤーについては、日本の地域映像コンテンツに関心を持つ33名（フィリピン・香港・インドネシア・韓国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾）を招聘し、両者による商談の場を創出した。

参加者に対するアンケート結果によると、参加目的の達成度については、7割以上が「達成できた」と回答しており、参加者からも概ね高評価であったと考える。また、出展者を地域映像コンテンツに限定することで、他の映像商談会のように世界各国の出展者の中に埋没することなく、バイヤーに重点的に日本の地域映像コンテンツをアピールすることにつながったものとする。

### (6) ロケーションスカウティング 6月18日(水)～20日(金)

招聘した海外メディアやバイヤーに、札幌・北海道のロケ地としての魅力を実際に体験してもらい、今後の国際共同制作につなげることを目的として実施。札幌市及び東川町を視察してもらい、今後のロケ誘致の可能性を探った。

札幌に初めて訪れた海外メディアやバイヤーは、札幌は街並みが美しいとの感想を持った人が多く、札幌のロケ地としての魅力を実感することにつながった。また、東川町での視察では、大雪山・旭岳を擁し、優れた自然景観と水資源に恵まれた環境を見せることで、将来の道内ロケ誘致につなげることができた。

その後、この視察での体験から、平成26年7月にインドネシアのメディアが札幌市と東川町で実際にロケ撮影を行っており、数値目標(1)に寄与する取組であったと考える。

※3 コンテンツホルダーとは、映像などのコンテンツに関する著作権などの諸権利を持つ者のこと。映画については配給会社、テレビ番組ではテレビ局が主なコンテンツホルダーとなる。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：該当なし

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

札幌市映像制作助成金の平成26年度の助成実績は9件。5の国・地域（タイ・台湾・ベトナム・韓国・フィリピン）との国際共同制作案件を6件創出した。

そのうち2件は映画に対する助成であり、韓国との国際共同制作案件である映画「風の色（仮）」では、30日間に及ぶ北海道内でのロケが行われ、そのうちの7日間は札幌市内のロケが行われた。作品公開は平成28年2月以降を予定しているが、著名な韓国人監督による日韓合作映画で、日本・韓国・中国の三か国での公開が予定されていること、また、中国で大人気の日本人俳優を主演として起用していることから、当該映画を見た中国人観光客の増加を期待しているところである。もう1件は、国内映画「鏡の中の笑顔たち」への助成。企画段階から誘致に成功した作品で、札幌市内で9日間のロケが行われた。国内映画であることから、公開は日本国内に限られるものの、全体ロケのうち、札幌ロケが9割以上と、数値目標（1）に寄与する内容であったと考える。

平成26年度に新たに創設した海外プロモーション映像活用事業助成金では、2件の案件に助成を行った。本助成金制度は、モノやサービスを海外にプロモーションする際に、映像を活用する場合は、映像制作に伴う費用を一部助成するもので、映像制作事業者ではなく、モノやサービスを保有する事業者が助成対象者となること、札幌市映像制作助成金との違いとなる。

例えば、助成した案件の一つは、アジア5か国の予選会オーディションで選抜された外国人を北海道に招き、クイズやゲームを題材として、北海道各地を巡る様子を撮影、その映像を国内外に放送し、放送内容に連動した旅行商品の造成を図るといった内容。本助成金制度は、直接ロケ誘致につながるわけではないことから、数値目標（1）に寄与するものではないが、本助成金制度があることにより、映像制作そのものへの投資促進が期待できるということ、また、海外にモノやサービスをプロモーションする際に、映像が活用されることから、数値目標（3）に寄与する取組であると考えられる。

撮影環境の整備については、運用が遅れていた札幌特区映像撮影コーディネーター認定制度を創設（旧名称「リエゾンオフィサー」）した。認定制度の概要については前述のとおりであるが、実際に映像制作に携わっている民間事業者を札幌市長が認定することで、撮影における安全の確保や法令遵守の意識醸成を図り、市と民間事業者が協力・連携し、撮影に理解のある街、撮影しやすい街となることを目指す取組であり、このような取組を民間事業者とともに進めていくことで、撮影環境のさらなる整備を図っていく。

これらの取組を連動させながら、今後も引き続き、札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致促進を図っていくこととする。

## 7 総合評価

平成26年度に掲げている数値目標を達成できており、順調に進捗していると考えられる。

国内外への映像商談会への出展事業や国の財政支援を活用したコンテンツ産業強化対策支援事業の実施、FCによるロケ支援や誘致活動などによって、国内外の映像関連事業者とのネ

ットワーク構築・強化を図ってきた成果が徐々に実りつつある。現在、映画制作に関しては、台湾・タイ・香港・マレーシアから相談が寄せられており、札幌でのロケ撮影の実現化に向けて、映像関連事業者と協議を進めているところである。また、国内外の映像商談会に出展した際に、出展しているコンテンツホルダーに対して国際共同制作案件の企画・相談が寄せられるケースがあることから、ロケ誘致の営業ツールとして札幌市映像制作助成金を活用しながら、札幌でのロケ撮影の実現化を図っていく。

これらの取組を進めていくことで、国内外に札幌の映像コンテンツを露出し、本特区で掲げる目標達成を目指していく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(1) 10.6億円⇒25.02億円	目標値		11.23億円	11.87億円	18.87億円	25.02億円	
	実績値	10.6億円	15.83億円	13.98億円	22.40億円		
寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		141%	118%	119%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>フィルムコミッション(FC)によるロケ誘致・支援に力を入れていくことで、映像制作者への支援実績を着実に積み重ねていき、札幌は撮影しやすい街であることをアピールしていく。また、受け身の姿勢ではなく、能動的なロケ誘致を進めることとして、本市の持つ2つの助成金制度をロケ誘致の際の営業ツールとして活用していくとともに、札幌だけでロケが完結しないことが多い現状を踏まえて、道内FCとの連携を強めていき、ロケ誘致案件の増加を図っていく。</p> <p>これらの取組に加え、映像商談会の商談会場において、海外メディア等との国際共同制作が組成されるケースがあるため、当該出展事業とも上手く連動させながらロケ誘致を進めていく。</p>					
評価指標(1) 札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施に伴う経済効果	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>当初は、規制緩和等により東南アジア等から相当数の映画作品の受け入れを予定し、平成27年度の目標値として直接効果68億円(ハリウッドクラス映画1本相当の撮影地での直接支出)、間接効果を含む経済効果144億円(直接効果に2.12を乗じて算定)を見込んでいた。しかしながら、①これまで国際映像商談会の出展などの地域映像コンテンツの輸出拡大に注力してきており、必ずしも十分なロケ誘致活動ができていなかったこと、②ロケ誘致を行う際のインセンティブ制度として2つの助成金制度「札幌市映像制作助成金」、「海外プロモーション映像活用事業助成金」を創設したが、海外の映像制作者(特にハリウッドクラス)が求めるインセンティブは、巨額の税制優遇措置などであって、国家間のインセンティブ競争が行われている中、一自治体の力だけでは、求められる巨額のインセンティブを用意することは困難であること、③これを解決する方法としてファンド創設を計画していたが、国内他都市の先行事例を調査・研究した結果、十分な成功を収めた事例は見当たらなかったことに加え、出資者の確保、投資案件の発掘、ファンドを運営する人材の確保など、ファンド創設の実現化には多くの課題が山積しており、特区計画期間内でのファンド創設は事実上困難な状況となっている。</p> <p>そのため、これらの諸課題やH26年度の実績等を踏まえて、特区認定期間の最終年度における数値目標を144億円から25.02億円に下方修正することとした。</p> <p>H24年度:映像制作助成金の効果により、国内規模1本程度の映画制作が行われることを想定 H25年度:国内規模2本程度の映画制作が行われることを想定 H26年度:ファンドの稼働により、国内規模の映画3本、海外中規模3本程度を想定 H27年度:H26年度の実績を踏まえ、国内規模の映画6本、海外中規模5本程度の映画制作が行われることを想定</p> <p>直接効果額:映画1本当たり国内3千万円、海外中規模1億円、海外大規模5億円 間接効果額:直接効果額に2.12※を乗じて得た額</p> <p>※乗数2.12はAlliance of Motion Picture Arts and Sciences (AMPAS)社によるエンタテインメント産業における間接効果も含めた効果額算出乗数を使用。AMPAS社は、米国を中心とする映画専門家6000人以上からなる団体。ビバリーヒルズに本拠を置き、オスカーで世界的に有名なアカデミー賞の選考・授与、映画文化・映画教育・映画技術の研究に対する助成などを行っている。乗数2.12は、各国のフィルムコミッション(※)が経済効果を算出する際の基準値として用いられている。 ※フィルムコミッションとは映画やテレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、屋外撮影がスムーズに行われるように支援する非営利組織</p>					

<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p>数値目標については達成できている。                  札幌市映像制作助成金制度を活用することで、市内消費を喚起し、上手く経済効果につなげることができたと考える。                  これまでは、必ずしも十分なロケ誘致活動ができていなかった面もあったが、改めてFCの機能強化を図り、受け身の姿勢ではなく、能動的なロケ誘致を行う体制を整えるべく事業を進めてきたところ。                  今後の展開としては、現在相談が寄せられている案件の誘致実現に向けて映像制作者と協議を進めていくとともに、札幌だけでロケが完結しないことが多い現状を踏まえ、道内FCとの連携を強めることによって、ロケ情報の共有化や助成金の活用等を図り、ロケ誘致案件の増加させていくこととする。</p>
<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p style="text-align: center;">現地調査なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p style="text-align: center;">現地調査なし</p>
---	--

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成23年度(参考)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
数値目標(2) 0.2億円⇒2.3億円	目標値			1億円	1.3億円	1.7億円	2.3億円
	実績値	0.2億円	0.2億円	0.4億円	0.2億円	2.8億円	
寄与度(※): - (%)	進捗度 (%)			40%	15%	165%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	地域映像コンテンツを販売するためには、海外のバイヤー等とのネットワーク・信頼関係の構築が必要なことから、国内外で開催される映像商談会への出展を行う。また、海外の多様な映像コンテンツのニーズに対応するため、札幌の事業者のみならず、国内他地域の事業者とも連携・共同出展することで地域映像コンテンツの量・ジャンル数の充実を図り、札幌・北海道の地域映像コンテンツの売上増加をめざす。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	札幌の事業者が平成22年度に1か所の映像見本市で販売した額を実績として、平成23年度に見本市を4か所に拡大し、平成24年度からその効果が出るとともに、コンテンツ輸出に力を入れている韓国の輸出成長率年平均29.17%と同率で増加すると積算。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	これまでに取り組んできた海外の映像関連事業者とのネットワーク構築が実を結び、数値目標を達成することにつながったものと考えます。 また、札幌の事業者に対する参加呼びかけを続けたことで、映像商談会に一緒に出展する事業者の数が増加しており、札幌・北海道の地域映像コンテンツの量・ジャンル数の充実が図られ、映像コンテンツの売上増加に大きく寄与する結果となりました。 札幌・北海道を核とした国内地域連合でのオールジャパンによる共同出展は、平成26年12月のシンガポール、翌年3月の香港の2か所で実施。出展ブース全体でバラエティ豊かな地域映像コンテンツを揃えることで、札幌の事業者が単独で出展するよりも、多くの商談機会を得ることにつながったため、札幌・北海道の地域映像コンテンツの売上増加に寄与したものと考える。 今後の展開としては、これまでと同様に映像商談会への出展を継続するとともに、国内他地域と連携し、オールジャパンによる共同出展の取組を継続。また、新規バイヤー等の開拓・ネットワーク構築のため、新たな映像商談会への出展を検討する。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	現地調査なし

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成21年度)	平成23年度(参考)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
評価指標(3)	数値目標(3) 札幌市への外国人宿泊者実 人数50万人⇒ 115万人	目標値		75万人	87万人	100万人	115万人
		実績値	50万人	43万人	68万人	105万人	
	寄与度(※): - (%)	進捗度 (%)			91%	121%	142%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合							
映像コンテンツ視 聴者が観光に訪れ たことによる観光 産業等への波及効 果	目標達成の考え方及び目標達成に向 けた主な取組、関連事業	評価指標1及び2の達成に向けた取組を着実に実施し、国内外に対し札幌・北海道の映像を多数発信し、プロモートすること で本目標達成へ結びつける。					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方法 等	前市長の公約で平成21年度外国人宿泊者実人数50万人を平成26年度に100万人に増加(年平均成長率14.8%)させること としており、この成長率を適用して、平成27年度の外国人宿泊者実人数115万人を目指す。  ※外国人の宿泊者数については、札幌市が毎年定期調査として行っている「宿泊施設利用状況調査」のデータを使用。調 査方法は、「全国観光統計基準」(社団法人日本観光協会-平成8年)により北海道庁が定めた「北海道観光入込客数調査 要領」に準じている。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性	数値目標を達成することができた。 映像コンテンツは、海外から札幌への訪問を喚起する有効なツールであると考えており、まずは、札幌・北海道を知ってもら うこと、各国・地域において、札幌・北海道の地域映像コンテンツが視聴できる機会があることが重要であるとする。札幌 市映像制作助成金制度を活用した国際共同制作案件の創出や国内外で開催される映像商談会への出展など、評価指標 (1)及び(2)の達成に資する取組を着実に実施していくことで、海外に札幌・北海道の地域映像コンテンツの露出を増やし ていき、数値目標の達成を図っていく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	現地調査なし

総合特区工程表(5年間スケジュール)  
 特区名:札幌コンテンツ特区

年	H24												H25												H26												H27												H28											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
全体	札幌特区映像撮影コーディネーター認定制度の運用 (旧名称「リエゾンオフィサー制度」)												制度構築												募集 研修 認定												募集 研修 認定												募集 研修 認定											
国との規制特例に係る協議	春協議												秋協議												協議												●継続案件及び新たな提案はその都度協議。現行法対応可のものについては、特区期間中、国の地方支庁局と協議継続。規制の特例が認められれば区域の全道への拡大について検討。																							
市役所内撮影環境整備 (指定管理者関連含む)													市役所内撮影環境整備 ●制度化(指定管理者募集要項への反映含む) ●新たな制度の下での撮影環境構築(指定管理者)												●制度化												●運用開始 H25.11~ 制度・研修内容のリバイスを行いつつ、特区認定期間中は継続実施																							
通訳案内士制度構築・研修													制度構築												募集 研修 認定												募集 研修 認定												募集 研修 認定											
ファンド設計													制度構築												募集 研修 認定												募集 研修 認定												募集 研修 認定											
事業1 ●海外マーケット 出展	事前調整等 海外5マーケット出展												事前調整等 海外3マーケット出展												事前調整等 国内外3マーケット出展												事前調整等 国内外4マーケット出展 ●新規バイヤー等の開拓のため、ほかのマーケットにも出展を検討																							
事業2 ●国内マーケット 開催	開催準備												開催												開催準備												開催																							
事業3 ●海外セミナー 開催・実施	事前調整等 6カ所程度実施												以降は24年度で構築した関係性の深化・新規開拓を個別訪問等により行う																																															
事業4 ●MOU 締結 アクション	事前調整等 個別に2カ国と締結(フィリピン・タイ)												●12か国・1地域と札幌宣言締結 以降は民間主導での取組に対する助成を実施																																															
事業5 ●人材育成 国際共同ワークショップ	事前調整等												実施												事前調整等												実施																							
事業6 ●他産業への波及 コンテンツ特区の成果波及等													事前調整等												プロダクトプレイズメント映像制作実施												以降は民間主導での取組に対する助成を実施																							

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。  
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別 区域通訳案内士育成 等事業	数値目標(3)	特区通訳案内士育成研修を平成26年10月～平成27年1月にかけて実施した。	<p>新たに40名の札幌特区通訳案内士が誕生(英語27名・中国語6名・韓国語6名・タイ語1名)した。</p> <p>【現時点での言語別内訳】 登録者89名 英語59名・中国語17名・韓国語11名・タイ語2名</p>	<p>平成25年度に引き続き研修を実施。新たに40名の札幌特区通訳案内士が誕生し、外国人観光客の受入体制の充実が図られた。平成27年度は、9月頃に研修を実施する予定で調整中。</p> <p>登録者へのフォローについては、10周年を迎える札幌国際短編映画祭と連携したスキルアップ研修の実施や特区通訳案内士同士のネットワーク構築・交流を促す機会を創出することとして、資格者を対象とした意見交換会を実施する予定。</p> <p>【周知】 ・名簿登録者に名簿の公表希望調査を実施。希望者については、札幌市ホームページ等で登録名簿を公表し、本制度及び登録者の活用について周知を図った。 ・市内のホテル事業者等で構成される「札幌おもてなし委員会」の場で、本資格制度について説明するとともに、活用について協力を依頼した。 ・北海道運輸局が持つ道内観光関係者のメーリングリストを活用し、本資格制度の周知を図った。</p> <p>【活動実績】 ・10月に開催した第9回札幌国際短編映画祭と連携し、来札した海外の映像制作者に市内のロケ地となり得る市内の観</p>	<p>規制所管府省名:国土交通省観光庁</p> <p>■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他</p> <p>&lt;特記事項&gt; 特例ガイドの数の確保に止まらず、スキルアップ研修の実施やネットワークの構築、人材の紹介など、事後的な育成・活用にも積極的に取り組んでおり、ロケ誘致等による外国人宿泊者数の増加と相まって、受入体制の充実という面で効果が認められる。今後、特例ガイドの満足度調査などを行い、より一層の質向上を目指した育成・活用事業にして頂きたい。</p>

			光地を案内・紹介するスキルアップ研修を実施した。 ・2月の札幌雪祭り期間中に、市内観光地等での外国人観光客への案内業務等ができる人材を探しているとの問い合わせがあったことから、札幌特区通訳案内士を紹介。その結果、案内業務等を行う人材として札幌特区通訳案内士が採用された。
--	--	--	--

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
-	-	-	-	-	規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
-	-	-	-	-	規制所管府省名: _____ 規制協議の整理番号: _____ <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	現地調査なし

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
コンテンツ産業強化対策支援事業	数値目標（1） 数値目標（2） 数値目標（3）	財政支援要望	(千円)	173,329(千円)	184,541(千円)	(千円)	357,870(千円)	<p>平成25年度の予算繰り越しにより、平成26年6月16日～20日に「RE:J Sapporo」を開催。期間中に行った各イベントは、以下のとおりである。</p> <p><b>(1)フォーラム</b> 札幌コンテンツ特区が進める事業や参考事例を紹介。フォーラム全体を通じて、札幌コンテンツ特区の取組や経済産業省をはじめ、国がコンテンツ産業の発展を後押ししている現状などについて参加者と情報の共有化が図られた。</p> <p><b>(2)交流会</b> 参加した国内地域の日本酒、ワイン、野菜、パン等、それぞれの地域の特産品を集めて海外からの参加者に提供。海外の参加者からの評価も高く、参加者に対し地域の特産品の魅力をアピールすることができた。</p> <p><b>(3)メディアプレゼンテーション</b> (4)の Pitching に先立ち、海外メディア関係者から各々の国際共同制作のニーズや連携の方向性等の事前説明を受けるために実施。プレゼンテーションをするうえで、相手のニーズを捉えることは極めて重要なことであり、効果的なアピールをするための事前準備につながった。</p> <p><b>(4) Pitching</b> 日本の地方では初めての試みで、招聘した海外の各メディアに対し、札幌市を含む日本の地方自治体等が、(3)でのプレゼンテーションの内容を踏まえて、自地域と国際共同制作を行うための企画や素材を海外の各メディアに提示。Pitchingの具体的な成果として、2つの案件で実際のロケ撮影につながっており、海外メディアとのネットワーク強化が図られたと考える。</p> <p><b>(5)映像商談会の開催</b> 出展者を地域映像コンテンツホルダーに限定した日本初となる映像商談会を開催。商談会には、国内13地域から28のコンテンツホルダーが参加。 バイヤーについては、フィリピン・香港・インドネシア・韓国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾から日本の地域映像コンテンツに関心を持つバイヤー33名を招聘した。 出展作品を日本の地域映像コンテンツだけに限定することで、十分に時間をかけた商談が可能となり、招聘したバイヤーには、より重点的に日本の地域映像コンテンツの魅力をアピールすることができた。</p>
		国予算(a) (実績)	(千円)	161,544(千円)	171,486(千円)	(千円)	333,030(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	14,040(千円)	12,900(千円)	12,245(千円)	39,185(千円)	

		総事業費 (a+b)	(千円)	175,584(千円)	184,386(千円)	12,245(千円)	372,215(千円)	<p>また、日本の地域映像コンテンツに関心のあるバイヤーを招聘しているため、商談自体も活発に行われた。出展者等に対するアンケート調査の結果では、7割以上の参加者が参加目的が達成されたと回答しており、参加者からも概ね高評価であったと考える。</p> <p><b>(6)ロケーションスカウティング</b> 海外から参加したメディア、バイヤーにロケ地としての札幌・北海道の魅力を知らせてもらうため、札幌・北海道のロケ候補地を視察する機会を設けた。</p> <p>札幌に初めて訪れた海外のメディア関係者やバイヤーは、札幌は街並みや景観が美しいとの感想を持った人が多く、将来のロケ誘致につながる取組であったと考える。</p> <p>その後、インドネシアのメディアとタイのメディアにより道内ロケが行われており、具体的な成果も上がっている。</p>
--	--	---------------	------	-------------	-------------	------------	-------------	---

税制支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25		累計	自己評価
該当なし	-	件数	-	-	-		-	-

金融支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25		累計	自己評価
該当なし	-	件数	-	-	-		-	-

■上記に係る現地調査時指摘事項	
[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	現地調査なし

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
札幌市映像制作助成金	数値目標(1) 数値目標(3)	平成26年度の支援実績は9件で、そのうち6件は国際共同制作案件への支援となっている。また、映画に対する支援実績は2件である。  【放送国(地域)・種類】 ① 台湾:地上波テレビ(旅番組) ② タイ:地上波テレビ(旅番組) ③ タイ:地上波テレビ(旅番組) ④ ベトナム:地上波テレビ(旅番組) ⑤ 日本:地上波テレビ(ドラマ) ⑥ 日本:映画(鏡の中の笑顔たち) ⑦ フィリピン:ケーブルテレビ(旅番組) ⑧ 日本:地上波テレビ(ドラマ) ⑨ 日本・韓国・中国:映画(風の色)	一定の実績を上げている。 本助成金制度に関する問い合わせは、年間を通じて一定程度寄せられることから、映像関連事業者の間で確実に認識されていると考える。 平成26年度に助成した9件のうち、6件は海外の映像関連事業者と共同制作を行った案件であり、市内の映像関連事業者と海外の映像関連事業者とのネットワーク構築につながる取組である。また、このような国際共同制作を進めることで、番組を見た外国人が札幌に訪れる契機になり得ることから、数値目標(3)にも寄与する取組である。 今後も映像関連事業者からの意見を踏まえて、映像関連事業者がより使いやすい制度に見直していくことで、ロケ誘致を能動的に行うための営業ツールとして活用していく。	札幌市
海外プロモーション映像活用事業助成金	数値目標(1) 数値目標(3)	平成26年度の支援実績は2件。  【放送国(地域)・種類】 ① 日本・シンガポール・中国・台湾・インドネシア・タイ・ベトナム・ハワイ・ペルー・カンボジア(クイズバラエティ番組) ② タイ:地上波テレビ(旅番組)	一定の実績を上げている。 モノやサービスを海外にプロモーションする際に、映像を活用する場合は、映像制作に伴う費用を一部助成する制度である。映像制作事業者ではなく、モノやサービスを保有する事業者が助成対象者となること が、札幌市映像制作助成金との違いとなる。 映像制作は一般的に高コストと言われるが、本助成金制度があることで、海外にモノやサービスをプロモーションする際のツールとして、映像を選択しやすくなるのが期待されるとともに、映像制作そのものへの投資促進が期待できる。 新たに創設した助成金制度ということもあり、周知不足である面も否めないことから、今後は、本助成金制度について事業者への周知を図り、活用を促していく。	札幌市
映像コンテンツ販路拡大事業	数値目標(1) 数値目標(2)	国内外3カ所の映像商談会に出展。  ① 平成26年10月 日本(東京) ② 平成26年12月 シンガポール ③ 平成27年3月 香港	数値目標については達成できている。 映像商談会の場で成約に至るケースは少なく、その後のメール等のやりとりなど、複数回に渡って商談を行うことで成約に至るケースが大半である。 映像コンテンツの輸出額を増加させるためには、バイヤー等とのネットワーク・信頼関係の構築こそが重要であり、映像商談会に継続して出展することが相手方に安心感・信頼感を与えることにつながる。 平成26年度は、12月のシンガポール、翌年3月の香港の映像商談会で札幌・北海道を核とした国内地域連合によるオールジャパンでの出展を実施。バイヤー等は常に新しい映像コンテンツを求めており、それぞれの国・地域の実情に合わせた量・ジャンル数が求められるため、常に新しい映像コンテンツが提供できなければ、商談のチャンスを逃してしまうことになる。 まずは、映像コンテンツを買い付けにきているバイヤー等に興味を持ってもらうこと、そしてブースを訪れてもらうことが重要なことであり、ブース全体でバラエティ豊かな地域映像コンテンツを揃えることができれば、①ブースを訪れるバイヤー数の増加につながり、その結果として商談機会を得るチャンスが多くなること、	札幌市

②来場者にオールジャパンの取組として強く印象付けることができること、③出展に関わった自治体間の連携が生まれることなどの効果が期待でき、オールジャパンでの大規模出展のメリットは大きいものと考えられる。この取組が契機となって、香港のケーブルテレビの新番組「饗導」の制作(30分×4本)が、札幌市と京都市との連携によって実現しており、このことは数値目標(1)にも寄与する取組である。  
平成27年度は、26年度と同様に国内外3カ所の映像商談会への出展を継続しながら、新規バイヤー等とのネットワーク構築のため、新たな映像商談会への出展を検討し、さらなる地域映像コンテンツの売上額増加を目指していく。

#### 税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

#### 金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

#### ■規制緩和・強化等

##### 規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果(可能であれば数値を用いること)	自己評価	自治体名
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

##### 規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果(可能であれば数値を用いること)	自己評価	自治体名
-	-	-	-	-

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
札幌特区映像撮影コーディネーター認定制度の創設（旧名称「リエゾンオフィサー」資格制度）	数値目標（1）	平成26年12月と平成27年3月に認定講習会を実施。43名の札幌特区映像撮影コーディネーターが誕生した。	関係事業者との意見交換を重ね、コーディネーターの名称や役割等を再整理し、撮影時における安全の確保や法令の遵守、関係機関との調整等に関する一定の知識・技能・経験を有する者を、札幌市長が認定する制度としてスタートさせた。 本認定制度は、撮影における安全の確保及び法令遵守の意識醸成を図ることで、市と民間事業者が同じ思いを共有して、撮影に理解のある街、撮影しやすい街となることをめざす取組である。 コーディネーターを認定するための講習会には、撮影に係る許認可権限を持つ北海道警察、地方環境事務所や札幌市の関係部局に講師を依頼し、映像制作者と撮影を許可する側がお互いの知見の共有化を図る機会を創出した。 認定されたコーディネーターがロケ撮影における調整等を行った実績を着実に積み重ねていくことで、撮影を許可する側と信頼関係が構築されていくことを期待しているところ。 平成27年度については、26年度の研修の実施結果を踏まえ、認定講習会におけるカリキュラムの充実やコーディネーター同士のネットワーク構築を図るための交流会の実施などを検討する。	札幌市

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	法定地域協議会の構成員として、以下の民間事業者に新たに参画していただいた。 ・一般社団法人北海道映像関連事業社協会
民間の取組等	-

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	現地調査なし	[左記に対する取組状況等]	現地調査なし
--------	--------	---------------	--------